

# 男女共同 参画推進本部 ニュース

No.16

2006.4.15



第50回国連婦人の地位委員会 (CSW) の開催

## Contents

- P.1**
- 男女共同参画会議 (第22回) の開催
  - 男女共同参画推進連携会議 (第20回) の開催
- P.2**
- 第50回国連婦人の地位委員会 (CSW) の開催
  - 「子育て支援関係団体から男女共同参画施策に係る意見を聞く会」を開催
  - 霞が関の女性職員のための公開セミナー
  - 短時間正社員制度の普及について
  - 子育てをしながら就職を希望する方に対してきめ細かな就職支援を行う「マザーズハローワーク」がオープンしました！
- P.3**
- 「人身取引問題に関する国際シンポジウム－人身取引の根絶に向けて－」を開催
- P.3**
- ビデオ「体験！発信！チャレンジ・ストーリー」が完成
  - 男女共同参画宣言都市記念式典(島根県出雲市)
  - 男女共同参画ヤングリーダー会議を開催
- P.4**
- INFORMATION
  - 日本司法支援センター(愛称「法テラス」)の設立
  - 広報ビデオ「元気に再チャレンジ！～キラキラしている女性たち～」を制作
  - Women in Japan Today 2006－男女共同参画に関する英文ニュースレター完成－
  - 国連「北京+10」世界閣僚級会合及び関連事業等報告書が完成



## 国内本部機構の活動状況

### 男女共同参画会議 (第22回) の開催

第22回男女共同参画会議が、3月8日に開催されました。

始めに、「国の審議会等における女性委員の割合の新たな目標に関する検討状況」について、昨年9月に30%の目標が達成され、現在、基本問題専門調査会において新しい目標設定について検討している旨、猪口男女共同参画担当大臣から報告がありました。

続いて、「少子化と男女共同参画に関する提案」について、橘木議員及び少子化と男女共同参画に関する専門調査会の岩男会長代理より説明があり、それを受けて意見交換がなされました。有識者議員からは、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や女性の再就職支援等について、意見が述べられました。

意見交換終了後、小泉総理から男女共同参画と少子化対策は関連があるので、男女がともに働くことができ、かつ常に子どもを見守っている大人が身近

にいる社会を作るため、良い案を考えていただきたい旨のあいさつがありました。

会議の資料等は、<http://www.gender.go.jp/>からご覧いただけます。

### 男女共同参画推進連携会議(第20回)の開催

平成18年3月16日、総理大臣官邸において、「男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)第20回全体会議」が開催されました。

同会議には、安倍内閣官房長官が出席し、「第2次男女共同参画基本計画の推進に鋭意取り組みたい」とあいさつしました。

篠塚英子議長(お茶の水女子大学教授)から、男女共同参画推進連携会議の平成18年度活動計画(案)について説明があり、事務局から「男女共同参画関連施策に係る最近の動き」として、第2次男女共同参画基本計画、女性の再チャレンジ支援プラン、「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」報告書などについて説明が行われ、大河原愛子議員(株式会社ジェーシー・コムサ代表取締役会長)から「企業における女性の活用」と題する講

演が行われました。

最後に、「参加団体の活動状況に関する情報交換」として、日本商工会議所・全国商工会議所女性会連合会から報告があり、活発な意見交換が行われました。  
(<http://www.gender.go.jp/renkei/zentai/20/index.html>)

### 第50回国連婦人の地位委員会(CSW)の開催

第50回国連婦人の地位委員会が2月27日から3月10日まで国連本部（ニューヨーク）で開催され、我が国からは目黒依子日本代表ほか関係府省等計20名が出席しました。

会議では、我が国も含む各国代表や国連機関、NGO代表等による110以上のステートメントの発表、「国内開発戦略へのジェンダー視点の統合」をテーマとしたハイレベル円卓会合、「開発における女性の参画促進」、「意思決定過程における男女の平等な参画」に関するパネルディスカッション、決議、合意結論等についての討議が行われました。

さらに、「開発における女性の参画促進」及び「意思決定過程における男女の平等な参画」に関する合意結論や、その他決議等の採択に向けた協議が行われました。会議の主な成果として、上記2テーマに関する合意結論及び「HIV/AIDS」、「今後の作業機構と方法」等の決議等が採択されました。

### 「子育て支援関係団体から男女共同参画施策に係る意見を聞く会」を開催

内閣府は、平成18年3月9日に「子育て支援関係団体から男女共同参画施策に係る意見を聞く会」を開催しました。当日は子育て支援関係団体や都道府県の男女共同参画行政担当者等約100名が参加しました。

猪口男女共同参画担当大臣による挨拶の後、午前には内閣府より男女共同参画行政、再チャレンジ支援プラン、少子化と男女共同参画に係る国際比較等についてそれぞれ説明が行われました。

午後はセレーノ代表の杉山千佳氏から「男女のライフデザインを視野に入れた子育て支援」と題する講演が行われ、続いて、子育てひろば「あい・ぽーと」事務局長の林美栄子氏、やまがた育児サークルランド代表の野口比呂美氏、働きたいおんなたちのネットワーク代表の吉田秀子氏から男女共同参画の視点に立った子育て支援の取組事例が紹介されました。

その後、男女共同参画行政に対する意見交換を行い、参加団体から積極的に意見が出されました。

### 霞が関の女性職員のための公開セミナー

人事院は、平成18年2月23日、霞が関で働く女性職員を対象に公開セミナーを開催しました。伊藤忠

商事株式会社の茅野みつる氏を講師に招き、「メンターが、やる気を加速させる」と題し、女性経営幹部の育成・登用を目的にメンタープログラムを導入された経緯や成果を伺いました。関心は非常に高く、各府省の女性職員及び人事・研修担当者、約270人が集まりました。開演前には名刺交換会も行われ、女性職員のネットワークづくりの場としても活用されました。



### 短時間正社員制度の普及について

厚生労働省では、有識者による「多様就業型ワークシェアリング制度導入実務検討会議」において、主に短時間正社員制度を企業で導入する際に生じうる問題点及び解決策について検討を重ね、平成18年1月19日に報告を取りまとめました。

短時間正社員とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い正社員をいい、フルタイム正社員が短時間・短日勤務を一定期間行う場合、正社員の所定労働時間を恒常的に短くする場合は考えられます。フルタイム正社員より所定労働時間が短いことから、労働者が育児・介護、自己啓発などの必要性に応じて、正社員のまま仕事を継続したり、正社員として雇用機会を得ることができたりするため、その普及や定着が期待されています。

厚生労働省では、短時間正社員制度を企業で導入する際の手順をまとめた「制度導入マニュアル」を作成し、企業に配布するなどして制度の普及を図っているところです。なお、「制度導入マニュアル」は、厚生労働省ホームページに掲載していますので、ご覧ください。  
(<http://www.mhlw.go.jp/>)

### 子育てをしながら就職を希望する方に対してきめ細かな就職支援を行う「マザーズハローワーク」がオープンしました！

厚生労働省では、子育てをしながら就職を希望している方に対して、子ども連れで来所しやすい環境を整備し、きめ細かな就職支援を行う「マザーズハローワーク」を全国12の都市でオープンしました。

マザーズハローワークでは、子育てをしながら早期の就職を希望している方に対して、個々の希望やニーズ・状況に応じた就職実現プランの策定、予約による担当者制の職業相談、求人確保、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供を行うなど、総合的かつ一貫した就職支援を実施しています。

マザーズハローワークの設置場所、サービス提供開始日、サービス提供時間等の詳細につきましては、厚生労働省職業安定局ホームページをご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0328-1.html>

## 「人身取引問題に関する国際シンポジウム —人身取引の根絶に向けて—」を開催

2月25日に、独立行政法人国立女性教育会館と外務省および国際移住機関（IOM）との共催、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）との協力で国連大学・タント国際会議場において「人身取引問題に関する国際シンポジウム—人身取引の根絶に向けて」が開催されました。

第一部「人身取引の実態とその根絶に向けた対応」では、国際移住機関人身取引担当部長と女性の家HELPディレクターから国内外の実態報告、内閣官房から日本政府の取組みが報告されました。

第二部では「人身取引根絶に向けた国際協力」について、タイ国家警察、コロンビア内務省、国連薬物犯罪事務所人身取引担当官や日本の警察庁からパネリストが参加、国際的な法執行機関の協力について討議を行いました。また「女性のエンパワーメントの拠点とその国際ネットワークの構築に向けて」では、インドネシア女性強化省副大臣、フィリピンのNGO、国会議員、弁護士や研究者が女性のエンパワーメント拠点の連携を強化し問題の解決にあたる必要性や背景にある需要の問題について活発に討議しました。

当日は、国際機関、国会議員、各国の大使館職員、女性相談職員、行政職員、NGO、研究者等、約300人が参加しました。

詳細は国立女性教育会館HPからもご覧いただけます。<http://www.nwec.jp/scoop/page17.php>



## ビデオ「体験！発信！ チャレンジ・ストーリー」が完成

全国各地で、元気な女性たちがまちづくり、地域おこしに立ち上がろうとしています。そんな女性たちを応援するため、内閣府は、全国3カ所の取組に対し、専門家のアドバイザーを派遣してパワーアッ

プを図るとともに、取組の様様をドキュメンタリー・ビデオ（DVD）に収め、ロールモデルとして発信することに致しました。そしてこのほど、ビデオ「体験！発信！チャレンジ・ストーリー～まちづくりにかける元気な女性たち～」が完成しました。

滋賀県栗東市、京都府舞鶴市、熊本県宇城市の皆さんが、アドバイザーの助言を受けながらチャレンジ・スピリッツあふれる奮闘をされており、ドキュメンタリーならではの取組の実感が伝わるビデオとなっております。

男女共同参画を進め、地域を活性化したいと考えていらっしゃる皆さん、必見です。

都道府県、市区町村等に配布予定です。



## 男女共同参画宣言都市記念式典（島根県出雲市）の開催

内閣府、出雲市及び出雲市男女共同参画のまちづくり実行委員会は、平成18年3月4日「男女共同参画宣言都市記念式典」を出雲市民会館において開催しました。

オープニングセレモニーの後、主催者として新木雅之内閣府男女共同参画局総務課長及び西尾理弘出雲市長の挨拶、新木総務課長による「男女共同参画推進本部報告」が行われ、続いて、男女共同参画募集作品の表彰が行われました。

その後、作家の鈴木光司氏により「『新しい歌をうたおう』～新しい家族のあり方について～」をテーマとして記念講演が行われました。



## 男女共同参画ヤングリーダー会議を開催

内閣府男女共同参画局は、2月27日・28日の両日、「男女共同参画ヤングリーダー会議」を国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において開催しました。

この会議は、近い将来地域のリーダーとして活躍が期待される20歳代から40歳代までの男女を招き、男女共同参画に関する施策の説明や意見交換等を行い、地域における男女共同参画社会づくりに向けての気運の醸成・意識の浸透を図ることを目的として、平成10年度から行っているものです。

今年は、各都道府県・政令指定都市の推薦を受けた87名（女性61名、男性26名）の方が出席しました。

プログラムは、まず、内閣府から男女共同参画基本計画（第2次）の説明の後、コミュニティビジネス総合研究所長細内信孝氏による講演「地域を元気にするコミュニティ・ビジネス～行政、民間企業、住民・市民らによる協働の地域社会づくり～」が行われました。その後、「政策決定への女性の参画について」、「女性の再チャレンジ支援と女性センター等の活用について」、「仕事と家庭の両立支援等について」、「家庭教育、社会教育を通じた男女共同参画について」、「女性による地域づくりについて」、「男女共同参画に関する世代間のコミュニケーションについて」の6つのテーマごとに班別討議が行われ、翌日の全体会で各班の討議結果が報告されました。

1日目の情報交換会には猪口邦子男女共同参画担当大臣が出席しました。



## INFORMATION

### 日本司法支援センター(愛称「法テラス」)の設立

平成18年4月に日本司法支援センターが設立され、10月に業務を開始します。同センターは、国や地方公共団体その他、各種相談窓口を有する機関・団体と広くネットワークを構築し、情報提供業務を始め各種業務を行います。例えば、差別的な扱いや配偶者による暴力等の被害を受けた女性には、被害の回復等に有効適切な法制度や相談窓口の情報を提供します。資力が乏しい方には裁判費用を立替える等の援助も行います。また、犯罪被害者の支援に精通した弁護士を紹介する等の犯罪被害者等支援業務も行います。

問い合わせ先：法務省大臣官房司法法制部  
TEL：03-3580-4111(代)

### 広報ビデオ「元気に再チャレンジ！ ～キラキラしている女性たち～」を制作

内閣府では、このほど「女性の再チャレンジ」をテーマとするビデオを制作しました。

ある主婦が社会で輝いてみたいと一念発起し、夫や子どもの理解を得ながら、めげずにチャレンジを続けて就職するというストーリーを軸に、実際に「再チャレンジ」を行っている女性の体験談を交えた作品となっております。主演は森口博子さんと新井康弘さん、脚本は「料理バンザイ！」等の番組を手がけられた作家のさらだたまこさんを起用し、とても楽しい作品に仕上がりました。都道府県、市区町村等に配布しましたので、ぜひご覧ください。



### Women in Japan Today 2006 — 男女共同参画に関する英文ニュースレター完成 —

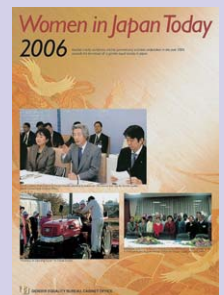
日本の男女共同参画の現状や取組を広く海外に紹介するため、内閣府男女共同参画局では、年1回、英文ニュースレターを発行しています。

「Women in Japan Today 2006」では、2005年の男女共同参画に関する主要な動きを中心に、男女共同参画推進の枠組みや、日本の女性の現状に関するデータを掲載しています。

冊子の入手を希望される方は、下記までご連絡下さい。

なお、内閣府男女共同参画局のホームページでもご覧になれます。

[http://www.gender.go.jp/english\\_contents/index.html](http://www.gender.go.jp/english_contents/index.html)  
問い合わせ先：内閣府男女共同参画局総務課(国際担当)  
TEL：03-5253-2111(代)

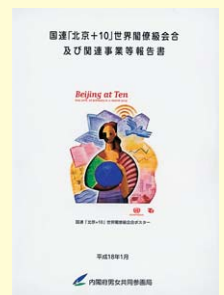


### 国連「北京+10」世界閣僚級会合及び 関連事業等報告書が完成

「北京+10」会合に向けた我が国の準備から同会合への参加までを中心とした経緯を記録として取りまとめました。

入手をご希望の方は、下記までご連絡ください。

問い合わせ先：  
内閣府男女共同参画局総務課  
(国際担当) TEL：03-5253-2111(代)



編集・発行：内閣府男女共同参画局  
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1  
記事に関する問い合わせ先  
TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566  
発行日：偶数月の15日発行  
インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>